

令和6年12月23日

港北区地域防災拠点運営委員会 各位

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会  
会長 川島 武俊

令和6年度 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会  
連絡会の書面開催に係る資料の送付について

師走の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
日頃より当会の活動にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、標記連絡会につきましては、令和6年5月29日に開催した総会において、書面開催とすること  
といたしました。  
つきましては、次のとおり資料をお送りいたしますので、ご確認をお願いいたします。  
なお、お送りした資料の内容についてご意見やご質問等がございましたら、別紙「質問票」にご記入の  
うえ、令和7年1月31日までに事務局宛てにご送付をお願いいたします。

送付資料一覧

1 依頼事項

《例年のお願い》

- (1) 資機材の一斉点検について
- (2) 地域防災拠点活動奨励助成金 決算書類のご提出について
- (3) 地域防災拠点訓練の実施状況及び振り返りの実施について

《新規のお願い》

- (4) 組立式仮設トイレ（くみ取り式）の設置位置の再確認について
- (5) 備蓄品に関する地域防災拠点運営委員会向けアンケートへのご回答について

2 報告事項

防災備蓄庫適正管理事業の実施状況のご紹介

3 質問票

以上

令和7年度 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 総会の開催予定について

令和7年5月28日（水）午後（開会時間調整中）に港北公会堂で開催を予定しております。  
開会時間等の詳細は、令和7年4月中旬頃にお送りする開催通知をご確認ください。

【担当】

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事務局  
（港北区総務課防災担当）新井田、渡部  
〒222-0032 港北区大豆戸町 26-1  
電話 045-540-2206 ファクス 045-540-2209  
メール ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

（裏面に資料データのダウンロード方法を記載しています。）

《資料データのダウンロードについて》

資料及び提出様式のデータを、次のウェブサイトに掲載しています。  
適宜ダウンロードし、ご利用ください。

(港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会のウェブサイト)

[https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/bosai\\_bohan/saigai/renrakukyougikai.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/bosai_bohan/saigai/renrakukyougikai.html)

港北区地域防災拠点運営委員会



(QRコード)

《参考：1 依頼事項のご対応期限について》

- (1) 資機材の一斉点検について  
(一部又は全部の資機材点検を希望しない拠点のみ) 1月31日までに資機材点検確認表をご提出
- (2) 地域防災拠点活動奨励助成金に係る決算書類の提出について  
4月30日までに「地域防災活動事業完了報告書」、「地域防災活動事業決算書」をご提出
- (3) 地域防災拠点訓練の実施状況及び振り返りの実施について  
期限はありません。
- (4) 組立式仮設トイレ（くみ取り式）の設置位置の再確認について  
期限はありません。
- (5) 備蓄品に関する地域防災拠点運営委員会向けアンケートへのご回答について  
2月16日までに、横浜市電子申請・届出システムからご回答  
※上記システムからのご回答が難しい場合は、区にご相談ください。

## 資機材の一斉点検について

各地域防災拠点に備蓄されている資機材について、使用可否及び修繕の必要性等を確認するため、一斉点検を行います。

なお、各運営委員会において定期的に動作確認を行っており、一部又は全部の資機材の点検を希望しない場合は、事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。

### 1 点検時期（予定）

令和7年2月から3月まで

※日程が決まり次第、委員長及び学校に対し文書又はメールで通知します。

### 2 点検する資機材

- (1) 移動式炊飯器（まかないくん）
- (2) ガス式発電機
- (3) ガソリン式発電機
- (4) エンジンカッター（備蓄している拠点のみ）

### 3 お願いしたいこと

点検対象の資機材については、点検実施日の前までに、備蓄倉庫の入口付近等わかりやすい場所に移動していただきますようお願いいたします。

なお、当日の立会いは必要ありません。

### 4 点検を希望しない場合のご連絡

一部又は全部の資機材の点検を希望しない場合は、令和7年1月31日（金）までに、別紙「資機材点検確認票」を港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事務局（港北区総務課）に、次のいずれかの方法でご提出をお願いいたします。

- (1) 郵送：〒222-0032 港北区大豆戸町 26- 1
- (2) ファクス：045-540-2209
- (3) メール：ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

※例年のとおり上記すべての資機材の点検を希望する場合のご提出は不要です。

#### 【担当】

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事務局

（港北区総務課防災担当）<sup>にいだ</sup>新井田、<sup>わたなべ</sup>渡部

電話 045-540-2206 ファクス 045-540-2209

メール ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

資機材点検確認票

記入日	年 月 日
記入者氏名	
記入者連絡先	(電 話) (メール)
地域防災拠点名	学校地域防災拠点運営委員会
点検希望資機材について (あてはまる番号に○を 記入してください)	<p>1 <u>全ての資機材の点検を希望しない</u></p> <p>2 <u>一部の資機材のみ点検を希望する</u> →以下、各資機材について「希望する」又は 「希望しない」どちらかに○を記入</p> <p>①移動式炊飯器 (まかないくん) ( 希望する・希望しない )</p> <p>②ガス式発電機 ( 希望する・希望しない )</p> <p>③ガソリン式発電機 ( 希望する・希望しない )</p> <p>④エンジンカッター ※備蓄ありのみ ( 希望する・希望しない )</p>

【提出期限】 令和7年1月31日（金）まで

【提出先】 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事務局（港北区総務課）

郵 送：〒222-0032 港北区大豆戸町 26-1

メール：[ko-bousai@city.yokohama.lg.jp](mailto:ko-bousai@city.yokohama.lg.jp)

ファクス：045-540-2209

## 地域防災活動奨励助成金 決算書類のご提出について

令和6年度地域防災活動奨励助成金について、次の書類のご提出をお願いいたします。

### 1 提出書類

- (1) 【提出資料1】 令和6年度 地域防災活動事業完了報告書
- (2) 【提出資料2】 令和6年度 地域防災活動事業決算書

### 2 提出先

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事務局（港北区総務課）に、次のいずれかの方法でご提出をお願いいたします。

- (1) 郵送：〒222-0032 港北区大豆戸町26-1
- (2) ファクス：045-540-2209
- (3) メール：ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

### 3 提出期限

令和7年4月30日（水）

※完了報告の内容により、補助対象となる金額が12万円に満たない場合は、5月末までに差額の返還が必要になるため、期限までにご提出くださいますようお願いいたします。

### 4 留意点

地域防災活動奨励助成金を活用し購入したもので、1回の契約金額（購入金額）が10万円以上の場合は、決算書類を提出する際に、領収書等支出がわかる資料（原本ではなくコピー）の添付が必要となります。10万円未満の場合は、領収書等支出がわかる資料の提出は不要ですが、原本を最低5年間保管してください。

#### 【担当】

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事務局  
（港北区総務課防災担当）新井田、渡部  
電話 045-540-2206 ファクス 045-540-2209  
メール ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

年 月 日

令和6年度 港北区 \_\_\_\_\_ 学校  
地域防災活動事業完了報告書

	事業名・内容	期日 期間	参加 人数
運営に係わる事業			
管理に係わる事業			

【記載例】

年 月 日

令和6年度 港北区 \_\_\_\_\_ 学校  
地域防災活動事業完了報告書

	事業名・内容	期日 期間	参加 人数
運 営 に 係 わ る 事 業	・地域防災拠点訓練打合せ	8月3日	30人
	・資機材取扱訓練	9月10日	40人
	・地域防災拠点訓練	10月1日	150人
	・地域防災拠点訓練反省会	11月15日	30人
管 理 に 係 わ る 事 業	・防災備蓄庫点検	8月25日	10人
	・資機材点検	9月9日	12人

令和 6 年度 港北区 \_\_\_\_\_ 学校地域防災拠点運営委員会  
地域防災活動事業決算書

## 1 収入の部

単位：円

項 目	予 算 額	収 入 済 額	増 △ 減	説 明
地域防災活動奨 助成金	120,000	120,000	0	
収入合計額				

## 2 支出の部

単位：円

項 目	予 算 額	支 出 済 額	増 △ 減	説 明
支出合計				

※ 支出した額が奨励助成金より少ない場合は返還していただきます。

※ 客観的に公益上必要性が高いとはいえない経費（交際費並びに慶弔費、懇親会費、活動と直接関連のない視察・研修費・食糧費等）は助成対象外となります。

## 【記載例】

令和6年度 港北区\_\_\_\_\_学校地域防災拠点運営委員会

### 地域防災活動事業決算書

※地域防災拠点の活動にかかる収入、支出は全て計上してください。

単位：円

項 目	予 算 額	収 入 済 額	増 △ 減	説 明
地域防災活動奨助成金	120,000	120,000	0	
〇〇助成金				町内会からの助成金
〇〇会費				〇〇の会費
その他	0	0		雑収入
前年度繰越金	0	0		
収入合計額	120,000	120,000		

#### 2 支出の部

単位：円

項 目	予 算 額	支 出 済 額	増 △ 減	説 明
防災備蓄庫点検費	30,000	20,000	10,000	燃料費、修繕費等
打合せ事務費	16,000	20,000	△4,000	印刷代、通信費等
備品購入費	74,000	80,000	△6,000	ブルシート購入 懐中電灯購入 他
次年度繰越金	0	0		
支出合計	120,000	120,000	0	

※ 支出した額が奨助成金より少ない場合は返還していただきます。

※ 客観的に公益上必要性が高いとはいえない経費（交際費並びに慶弔費、懇親会費、活動と直接関連のない視察・研修費・食糧費等）は助成対象外となります。

会議や訓練時の飲み物代は助成対象となりますが、お弁当等の昼食代については対象外です。説明の記載事項は、概要で問題ございません。

## 地域防災拠点訓練の実施状況及び振り返りの実施について

令和6年度の地域防災拠点訓練は、各拠点において6月から12月にかけて実施いただきました。運営委員のみなさまにおかれましては、訓練実施に向けてご尽力いただきありがとうございました。

### 1 訓練実施日程

訓練実施日	実施拠点
6月9日(日)	樽町中
7月21日(日)	港北小
9月21日(土)	北綱島小
9月28日(土)	駒林小、日吉南小
9月28日(日)	篠原小、下田小
10月20日(日)	日吉台小、菊名小
11月3日(日)	新吉田第二小、新羽小
11月4日(月・祝)	矢上小
11月10日(日)	高田中、大曾根小、城郷中、城郷小、新吉田小
11月16日(土)	太尾小、綱島小、綱島東小
11月17日(日)	箕輪小、新田中、師岡小、小机小、大豆戸小
12月1日(日)	篠原西小
12月7日(土)	高田東小、大綱小

※新田小(10月27日(日)予定)は、衆議院議員総選挙の影響で中止

### 2 訓練の振り返りのお願い

防災とボランティア週間(1月15日から1月21日まで)などを契機として、訓練内容の振り返りを行い、マニュアルや7年度の訓練内容の改善に取り組んでいただきますようお願いいたします。

訓練の実施にあたりご要望やお困りの点などがございましたら、各拠点の参与係長を通じて区にご相談ください。

例えば、

- ・避難者の受付方法をより円滑に行うことができるように改善したい。
- ・ペット受入訓練を行いたいが、何をすればよいかわからない。
- ・災害発生時は「在宅避難」が基本であることをいっそう周知したい。 など

#### 【担当】

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事務局

(港北区総務課防災担当) 新井田、渡部

電話 045-540-2206 ファクス 045-540-2209

メール ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

## 組立式仮設トイレ（くみ取り式）の設置位置の再確認について

各地域防災拠点には、トイレパック（5,000個）をはじめ、組立式仮設トイレ（2基、くみ取り式）やハマッコトイレ（5基、下水道直結式）等のトイレ用資機材を備蓄しており、発災後の状況に合わせて柔軟に運用することとしています。

この度、災害発生時にし尿のくみ取り作業を担当する資源循環局北部事務所から、「地域防災拠点開設・運営マニュアル」に基づく組立式仮設トイレの目安となる位置の例示がありましたので、ご確認をお願いいたします。

### 1 お願いたいこと

各拠点の組立式仮設トイレ設置位置について、別添資料「地域防災拠点開設・運営マニュアル」（抜粋）の内容を考慮したものになっているか再確認をお願いいたします。

その際、資料裏面「くみ取り式仮設トイレ推奨設置場所」を参考としてください。

なお、推奨設置場所への設置を義務付けるものではありませんので、実際の設置位置は、各拠点の実情に応じ設定してください。

※各拠点運営委員会委員長宛てに、ラミネート加工された資料を同封しています。

推奨位置への設置を計画される場合は、くみ取り式仮設トイレ入り段ボールへの貼り付けなど、わかりやすい場所に保存していただきますようお願いいたします。

※資料が不要の場合はお手数ですが破棄していただきますようお願いいたします。

### 2 推奨設置位置に関する問い合わせ先

「くみ取り式仮設トイレ推奨設置場所」について、不明点等がございましたら、次にお問合せください。

資源循環局北部事務所（〒241-0002 旭区上白根3丁目38-2）

電話 045-953-0941

ファクス 045-953-0942

メール sj-hokubuj@city.yokohama.jp

#### 【担当】

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事務局

（港北区総務課防災担当）新井田、渡部

電話 045-540-2206 ファクス 045-540-2209

メール ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

総地第716号  
令和6年12月16日

地域防災拠点運営委員長 各位

総務局地域防災課  
避難等支援担当課長  
田 中 薫

地域防災拠点運営委員会向け備蓄品に関するアンケートへの回答について（依頼）

平素より、本市防災行政へのご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

本年元日に発生した能登半島地震を踏まえ、災害時における「誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築」に向けた検討を行っています。

その一環として、過去の災害等の教訓を参考に、避難者の栄養補助や衛生維持、プライバシーや就寝環境の向上に向けた備蓄物資の拡充が必要であると考えており、次年度からの拡充に向けた具体的な仕様の検討が必要な状況です。

一方で、地域防災拠点の備蓄庫の状況を踏まえると、備蓄物資の拡充と併せて、既存備蓄品の見直しも必要であり、見直し対象となる備蓄品の選定が必要です。

今後、地域防災拠点運営委員会（以下「拠点委員会」という。）のご意見も参考に、拡充する備蓄物資の仕様検討や見直し対象資機材の選定を行うため、拠点委員会向けアンケートへの回答をお願いいたします。

## 1 アンケートについて

### (1) 実施期間

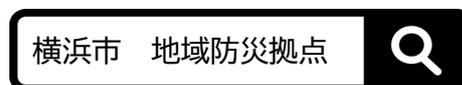
依頼の日から令和7年2月16日（日）まで

### (2) 実施方法

横浜市電子申請・届出システムからのご回答をお願いします。

【二次元コードからのアクセス】

【インターネットによる検索】



## 2 今後の取り扱いについて

取りまとめたアンケート結果については、令和7年度拠点委員会連絡協議会で共有するほか、見直し対象資機材についての残置希望調査の依頼を行う予定です（希望する拠点は、見直し対象資機材を引き続き備蓄していただくことが可能です。）。

### 3 その他

- (1) アンケートの回答にあたっては、別紙「(参考) 備蓄品に関するアンケート回答時参考資料」をご確認いただき、ご回答をお願いします。
- (2) 横浜市電子申請・届出システムからのご回答が難しい場合は、各区役所総務課にご相談ください。紙のアンケート用紙をお渡しします。

(参考) 令和7年1月20日(月)まで、新たな横浜市地震防災戦略(素案)に関する市民意見募集を実施しています。地域防災拠点運営委員会の運営に携わる皆様からのご意見をお待ちしています。

担当：横浜市総務局地域防災課  
森崎、福田  
電話：045-671-2011

備蓄品に関するアンケート回答時参考資料

1 備蓄物資の拡充にあたっての考え方について

(1) 栄養補助

避難生活で避難者に提供される食品は炭水化物が主となり、栄養バランスが崩れることで、体調不良を引き起こす要因の一つとなります。避難者が健康を維持するためにも、栄養面の支援も必要であると考えています。

(2) 衛生維持

避難生活では様々な要因により避難者の免疫低下が想定されますが、さらに、避難者個人の衛生環境の悪化により、体調不良につながるものが懸念されますので、避難者の衛生維持に向けた支援も必要であると考えています。

(3) プライバシー確保

避難所などでの避難生活において避難者一人ひとりのプライバシーを確保することは、避難者の被災後のストレスの軽減にもつながり、安心な避難生活を送っていただくことで重要な支援であると考えています。

(4) 就寝環境

避難生活では、床に長時間横たわっていることなどにより、エコノミークラス症候群を引き起こすだけでなく、埃等を吸い込むことによる健康被害も懸念されるため、避難者の就寝環境の確保が必要であると考えています。

2 プライバシー・就寝環境向上に資する資機材のメリット・デメリットについて

(1) プライバシー確保

【選択肢1】ワンタッチで設置できるパーテーション（1～2人用約4㎡想定）  
（イメージ）



- メリット
  - ・広げるだけで簡単に設置可能
  - ・組立式に比べて軽い
- デメリット
  - ・組立式に比べて形状が崩れやすい

【選択肢2】組み立てにより設置するパーテーション（1～2人用約4㎡想定）  
（イメージ）



※1セット4部屋分

- メリット
  - ・フレームがあるためワンタッチ式に比べて強度がある。
- デメリット
  - ・ワンタッチ式に比べて重い。
  - ・ワンタッチ式に比べて組み立てに手間がかかる。

## (2) 就寝環境

### 【選択肢1】膨らますなどにより使用するマット（1人用想定）

（イメージ）



#### ○メリット

- ・使用しない時は空気を抜くことで、小さく収納できる。
- ・軽く、持ち運びやすい。

#### ○デメリット

- ・使用時には膨らます必要がある。

### 【選択肢2】組み立てて使用する簡易ベッド（1人用想定）

（イメージ）



#### ○メリット

- ・床からの高さを取ることができる。

#### ○デメリット

- ・エアマットに比べ保管スペースが必要となる。
- ・組み立てが必要なものもある。
- ・エアマットに比べ重い。





## 防災備蓄庫適正管理事業の実施状況のご紹介

地域防災拠点における資機材の増加等に伴う備蓄倉庫の狭あい化により、各拠点運営委員会の皆さまにはご負担をおかけしております。

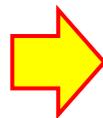
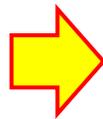
今年度は、狭あい化に対応するため、新たに「防災備蓄庫適正管理事業」を区独自に実施しましたので、実施状況をご紹介させていただきます。

### 1 申込拠点数

6 拠点

※12月20日時点で5拠点で実施完了

### 2 事業実施前後の様子



### 3 主な作業内容

外部委託業者により、次の内容を実施しました。

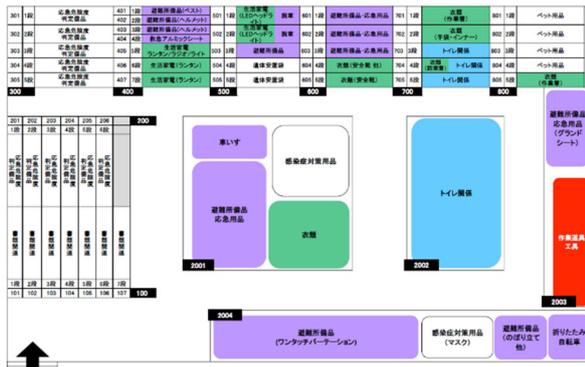
#### (1) 整理整頓及び清掃

※横浜市が備蓄した資機材のうち、備蓄が不要となった資機材については回収します。

#### (2) 棚卸・備蓄数量データ作成

#### (3) 倉庫レイアウト表の作成

(成果物の例)



レイアウト図

分類	品名	配置 (棚)	数量	単位	期限
1	飲料	6年保存水 (500ml)	3002	箱	20260301
2	飲料	7年保存水 (500ml)	3002	箱	20290630
3	飲料	非常災害用保存飲料水 (350ml)	3002	箱	20271231
4	飲料	非常災害用保存飲料水 (350ml)	3002	箱	20250731
5	感染症対策	マスク (サージカルマスク) J	2004	箱	
6	避難所用品	ヘルメット	201・302		
7	避難所用品	折り畳みヘルメット	402	個	
8	避難所用品	コンベックス	303	個	
9	避難所用品	ワンタッチパーテーション	2004	台	
10	避難所用品	ガス式発電機	4002	台	
11	避難所用品	ガソリン式発電機	4001	台	
12	避難所用品	投光器	4002	台	

備品台帳

### 4 7年度以降の実施について

7年度に本事業を継続して実施する場合は、次回の当協議会総会(令和7年5月28日開催予定)にてお知らせし、希望する拠点を募集します。

#### 【担当】

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事務局

(港北区総務課防災担当) 新井田、渡部

電話 045-540-2206 ファクス 045-540-2209

メール ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

令和6年度 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会連絡会

質問票

地域防災拠点名	
回答者氏名	
連絡先	電 話 : メール :

連絡会の内容に対するご意見・ご質問等

(自由記載)

※この様式の使用は必須ではありません。

【提出期限】 令和7年1月31日（金）まで

【提出先】 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事務局（港北区総務課）

郵 送：〒222-0032 港北区大豆戸町 26-1

メール：ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

ファクス：045-540-2209